

## 2019年度:いわくにバス株式会社 運輸安全マネジメントに関する取り組み

2020年7月1日

### 【1.輸送の安全に関する基本的方針】

当社は役員・社員の行動原則として「安全綱領」を定めております

安全は輸送業務の最大の使命である

安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる

確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である

安全の確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない

疑わしいときは手落ちなく考えても最も安全と認められるみちを採らなければならない

### 【2. 2019年度平の輸送の安全に関する公表】

#### 1. 行政処分の状況

処分日	処理番号	処分内容	違反点数付与状況
令和元年 7月17日	中国自監 第31号 第31号の2	事業用自動車の使用停止20日 間(4両×5日) 停止期間 令和元年7月22日か ら令和元年7月26日まで および文書警告	2点 (累積点数5点)

#### ○指摘事項

①令和元年7月17日付け中国自監第31号の輸送施設の使用停止及び附帯命令書による指摘事項

(1)運転者に対して過労運転を防止するための措置が適切に行われていなかった。

(2)運転者勤務状況において4週平均1週あたりの拘束時間が65時間を超える違反が確認された。

(道路運送法第27条第3項、旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づく、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準の未遵守)

②令和元年7月17日付け中国自監第31号の2の警告書による指摘事項

(1)乗務等の記録の記載事項に不備があった。

(道路運送法第27条第3項、旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項の規定に基づく、事業用自動車の運転者の記録事項の不備)

## 2.自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	実績
総件数	0 件	0 件
うち、営業運行中の路上故障	0 件	0 件
うち、交通安全運動期間中の有責事故	0 件	0 件
うち、健康並びに飲酒に起因する事故	0 件	0 件

## 3.道路交通法第 72 条第 1 項に関する交通事故

	目標	実績	昨年度実績
総件数	10 件以内	14 件	16 件

## 4.主な取り組み

- ①一部社員の「脳ドック」受診
- ②「株式会社クレフィール湖東 交通安全研修所」および「自動車安全運転センター 安全運転中央研修所」に社員を派遣

### 【3. 2020年度の輸送の安全目標】

#### 1.自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	昨年度実績
総件数	0件以内	0件
うち、営業運行中の路上故障	0件	0件
うち、交通安全運動期間中の有責事故	0件	0件
うち、健康並びに飲酒に起因する事故	0件	0件

#### 2.道路交通法第72条第1項に関する交通事故

	目標	昨年度実績
総件数	10件以内	11件(すべて乗合)

#### 3. 輸送の安全に関する教育、研修の計画および具体的な取り組み

##### <行動目標>

##### 【安全綱領に基づく、具体的行動目標】

- ① 代表取締役は輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内においても輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ② 運輸安全マネジメントを確実に実行し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- ④ 管理の受委託に係る輸送の安全を確保するため、受託事業者と委託事業者は常に緊密な連携をとります。
- ⑤ 教育、研修体制を確立し、社員の能力向上を図ります。
- ⑥ 関係法令、社内ルールを必ず順守します。
- ⑦ 酒気帯び出勤の撲滅を図ります。

<年間教育計画>

①社員教育・個別面談の実施

- ・教育内容は「中国バス協会統一の月間努力目標」(別掲)に準じる
- ・短時間でも月1回は行う

②危険予知DVD教材を用いた教育

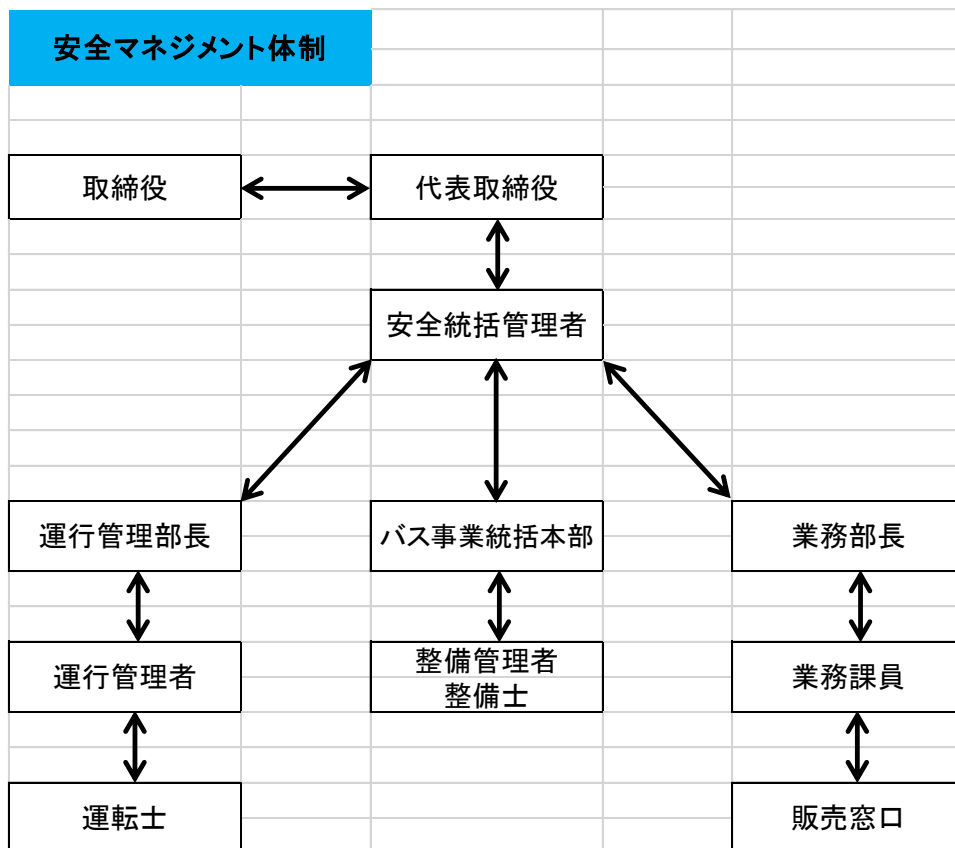
- ・定期的に実施する

③ドライブレコーダーを用いた教育

- ・情報共有による再発防止を意図する

【4. 安全管理体制図】

安全統括管理者:代表取締役 上田純史



(別掲)

2020年度 年間指導計画

<中国バス協会としての統一行動に参画>

○中国バス協会統一の月間努力目標に準じた取り組みを行ってまいります。

	月間努力目標	指導ポイント
4月	思いやり運転の徹底	○子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者保護 ○交差点附近・横断歩道での歩行者・自転車の確認の徹底
5月	かもしれない運転の徹底	○危険を予測して、減速、徐行、一旦停止 ○事故防止ができてこそプロのドライバー
6月	車両構造上の特性を把握	○死角に隠れた危険を予測し、オーバーハングや内輪差を考慮した運転 ○慎重に後退し、安全が確保できなければ降車しての目視確認
7月	乗客の車内の安全確保・車内事故防止の徹底	○シートベルトの装着を徹底し、アナウンス等の活用で車内事故防止 ○なめらかな発進、ブレーキ、ハンドル操作を心がけ、特に高齢者への配慮を徹底
8月	健康管理の重要性	○健全な生活習慣と健康管理 ○十分な睡眠と過労防止
9月	運行路線、経路の安全確認	○運行経路の確認を徹底し、慣れた経路でも慎重な運転、場合によっては分岐点手前に停車して再確認 ○同じ道路でも時間帯による危険状況の変化に留意
10月	乗降時の安全確保	○止まって開扉(カ化)、閉扉(ヘ化)して発車 ○車内ミラーでの再確認の徹底
11月	道路・交通状況に応じた運転	○慣れた道でも危険箇所を再確認 ○早めのライト点灯
12月	イライラ運転の防止	○一般ドライバーの手本となり、特に、進路変更はしっかり周囲を確認 ○回復運転は事故の元
1月	冬期に於ける安全運転の心構え	○冬用タイヤの装着とタイヤチェーンを携行し、道路状況に応じた走行 ○運転技量を過信しないのがプロ運転者
2月	危険予測の防衛運転の励行	○いつも冷静にゆとりを持って思いやり運転 ○予測の連続が防衛運転

3月	気の緩み事故防止の徹底	○油断大敵、気持ちにメリハリを ○車庫内、直線道路は事故多発、特に注意して事故防止
----	-------------	--

## 安全運転則等について

### ○降雨期安全運転 6 則

1. フロントガラスの汚れを落とし、ワイパーブレード等の点検を徹底しよう。  
ガラスの曇りは、止まって拭き取り、エアコンなどを作動させ、視野の確保に努めよう。
2. 路肩や水溜りの走行は避け、泥はね運転に注意しよう。
3. 傘をさしている歩行者や自転車の動向に、特に注意しよう。
4. スリップに注意し、急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキなどの『急』のつく操作は絶対に行わないように注意しよう。
5. ヘッドライト等を積極的に点灯して、走行しよう。
6. スピードは控えめに、車間距離を長めにとり、慎重に運転しよう。

### ○夏期安全運転 6 則

1. 規則正しい休息時間を確保し、疲労回復に努めよう。特に、暴飲暴食を避け、寝る環境を整え、体調をベストに保とう。
2. 体調保持のため、こまめな水分補給を心がけ、熱中症などに注意しよう。ただし、冷たいドリンクを飲みすぎないようにしよう。
3. 運転中に体調の異変を感じたら、無理に運転せず、速やかに車両を停車させ、すぐに運行管理者などに報告しよう。
4. 「考えごと」や「居眠り運転」を絶対しないよう運転に集中しよう。
5. 花火大会や祭りなどのイベントによる運行(臨時運行や迂回運行等)については、事故防止を徹底しよう。
6. 夏休み期間中は、子供や自転車の飛び出しに十分注意しよう。

### 行楽期安全運転 6 則

1. 渋滞等を予測した余裕をもった運行計画を立て、イライラ運転による事故防止を徹底しよう。
2. 子供や高齢者の行動特性(飛び出しや夜間の横断など)に応じた運転をしよう。また、訪日外国人等の動向にも注意しよう。
3. 交通ルールやマナーを遵守した運転を心がけよう。また、他府県ナンバーの車の動向に注意し、急停車や追突事故にならないよう注意しよう。
4. 集客施設等周辺では、危険を予測した運転をしよう。

5. 渋滞などによる遅延時には、無理な運転は避け、必ず運行管理者(本社又は営業所等)に状況等を報告し、指示を受けよう。
6. 健康管理を徹底し、飲酒運転・酒気帯び運転を根絶しよう。

#### 冬期(積雪・凍結)安全運転 6 則

1. 雪道では、冬用タイヤを装着し、タイヤチェーンを携行しよう。
2. タイヤチェーンの『着』は早めに、『脱』は遅めにしよう。また、チェーンの着脱時はサイドブレーキの引き忘れに注意し、安全なところで行おう。
3. 『急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキ』などの『急』のつく操作は絶対に行わないように注意しよう。
4. 路面状況に対応して、エンジnbrakeキや排気ブレーキを十分活用し、減速や徐行をしよう。(タイヤをロックさせないように注意しよう。)
5. 橋の上や踏切、早朝夜間など、場所や時間による路面変化に注意しよう。
6. 気象情報を共有し、地吹雪、凍結、強風等の発生しやすい区間などの道路状況を把握しよう。

#### 高速道路安全運転 6 則

1. お客様にシートベルトの着用を案内し、着用状況を確認しよう。
2. 法定制限速度を守り、適切な車間距離を確保しよう。渋滞中も気を緩めないよう注意しよう。
3. 料金所・合流地点・分岐地点・カーブトンネルなど危険な場所に注意しよう。
4. 目的地までのルートをよく把握し、道路標識・案内標識などの確認をしよう。
5. 急ハンドル、急ブレーキを避けた運転をしよう。合図は早めに出し、不必要な車線変更はしないようにしよう。
6. 非常時には、非常点滅表示灯、駐車灯または尾灯を点灯させ、停止表示器材、発炎筒などを設置しよう。非常電話等で通報を行い、速やかに旅客を安全な場所に避難誘導しよう。

#### 路線バス車内事故防止 6 則

1. 乗車時は、乗客が完全に着席、手すり等につかまったことを確認し、車内アナウンス等で、高齢者、妊婦等の着席を誘導しよう。
2. 発進時は、着席の確認と車内アナウンス等で注意喚起をし、滑らかな運転操作で発進をしよう。
3. 走行中は、車内外の安全を適宜確認し、「急」がつかう動作にならぬよう適切な車間距離を確保しよう。
4. 減速停止時は、「バスが止まり扉が開いてから席をお立ちください」などの車内アナウンス等で注意喚起をし、緩やかに減速停止をしよう。
5. 降車時は、歩道に接近して停車し、降車客の有無と、扉を閉める前に目視・ミラー等による

安全確認をしよう。

6. 事故発生時は、速やかに負傷者の救護処置をし、運行管理者などに状況を報告しよう。

#### 貸切バス車内事故防止 3 則

1. 発車前にシートベルトの装着を案内し、装着状況を目視で確認しよう。

2. 走行中は、車内外の安全を適宜確認した運転を心がけ、路面の状況等を確認し、差がある場合は、減速しよう。段また、「急」がつく動作にならぬよう適切な車間距離を確保しよう。

3. 事故発生時は、速やかに負傷者の救護処置をし、運行管理者などに状況を報告しよう。

#### バス乗務員安全運転 6 原則

1. プロとしての自覚を持ち、法令を遵守し、社会的使命を果たすために、安全運転とエコドライブを励行しよう。

2. 確実な日常点検整備と、厳正な点呼による指示事項を遵守しよう。

3. バスの構造上の特性を理解し、特性に応じた運転をしよう。

4. 乗降時の乗客の安全を確保し、旅客の安全を守る運転をしよう。

5. 運行経路上の安全情報を常に意識し、危険を予測して運転をしよう。

6. 健康管理を徹底し、飲酒運転・酒気帯び運転及び覚せい剤等の使用を撲滅しよう。

#### 大地震発生時の措置

1. 止める…ハザードランプを点灯し、周囲の安全を確認後、交差点を避け道路の左側にバスを停車する。いつでも退避できる態勢で揺れが収まるまで様子を見る。

2. 確かめる…乗客に地震が発生し、停車したことを説明し、地震情報や道路及び周辺の状態を確認する。

3. 知らせる…運行管理者(本社又は営業所等)に状況等を報告する。乗客に今後の運行について説明する。

4. 離れる…降車してもらう場合は、最も安全と思われる場所で、乗客の降車を誘導する。

5. 車両の措置…やむを得ず、バスを放置する場合は、エンジンを止め、サイドブレーキを掛け、エンジンキーはつけたままにする。また、窓閉め、ドアはロックしないようにする。

6. 導く…状況によっては、降車した乗客の避難誘導や負傷者の救護処置等に当たる。

#### 異常気象時の措置(簡略版)

1. 緊急連絡体制による情報共有に徹し、組織的な対応をする。

2. 運行の変更、中止などの具体的な基準に則った運行をする。

3. 気象情報を共有し、状況が急変した場合には、周囲の安全に配慮しながら安全な場所(原則バス停)に停車する。運行管理者(本社又は営業所等)に状況等を報告する。

4. 局地的な大雨による冠水や通行規制に注意する。



- 5.強風や突風などによる横転事故に注意する。
- 6.乗客の安全を最優先し、安全な場所に避難する。

(詳細版)

- 1 局地的な大雨、台風による洪水災害、低気圧による突風、竜巻、大雪など、運行途中に異常気象に巻き込まれた場合、迅速に対応するための連絡網を構築し、日頃から体制を整えおく。
2. 適切な指示が出せるよう、平素からハザードマップなど必要な資料の入手に努め、安全なルートなどを把握しておく。
3. 運行を中止するか、待機するかなど判断をするための具体的な基準を決めておく。
4. 局地的な大雨の時などは、高架下等がアンダーパス構造となっている場所（鉄道の高架下など周囲より急に低くなっている道路）が冠水することなど、危険箇所のチェックをするとともに、ドライバーに対して安全に走行するよう徹底する。
5. 低気圧や台風の接近で風の強い日は、橋や高架を走行するときに規制速度を守り、できるだけスピードを落として走行するよう徹底する。
6. 少しでも不安を感じたら、現場の判断で勇気を持って運行を停止し、『乗客の安全を最優先する』、『安全な場所に避難する』よう徹底する。

バスジャック・テロ時の措置

- 1.乗客の安全確保を最優先する。
- 2.運行の安全確保に最善をつくす。
- 3.乗客及び運行の安全を確保するため、犯人を刺激しないよう、要求に従って行動する。
4. 状況を判断した上で、犯人に気づかれないよう、非常用防犯灯等の緊急連絡装置を作動させる。又は非常点滅表示灯(ハザードランプ)の点灯を継続し、併せてパッシングを繰り返す。
- 5.無線、携帯電話等の通信機機器が装備されており、その使用が可能な場合には、犯人に気づかれないよう、営業所及び警察（110番）に連絡する。
- 6.無謀な犯人逮捕などは行わず、警察の対応に対して、できる限りの協力を行う。